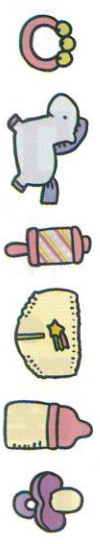




令和6年度

尾花沢市

すくすくカレッジ



☆乳幼児健康診査・相談等

各種健診・相談などは尾花沢市保健センター(子育て世代包括支援センター)で実施いたします。なお、都合により日程等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

Table with columns for month, type of check (e.g., health check, dental check), and dates. It lists various health services for infants and children throughout the year.

母子健康手帳交付時「出産応援ギフト」の申請もを行います。妊娠届出書、健康保険証、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳をご持参ください。できるだけ妊婦さんご本人がいらして下さい。

乳児健診と同日の午前10時から「すくすく子育て教室」を行います。【要予約】お子さんのこれからの成長や健康のお話、おっぱい相談や離乳食実習教室を体験することができます。託児も可能です。お気軽にお声かけください。

尾花沢市に住所を有する産後1年未満の方で、産後に家事や育児などを支援してくれる人がなく、心身に不調がある・育児等に不安があるなど、特に支援を必要とする方を対象に行います。

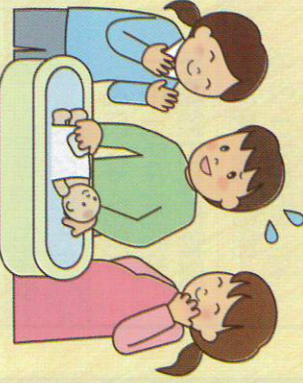
尾花沢市産後ケア事業のご紹介. Includes an illustration of a baby and contact information for the health promotion center.

尾花沢市母子保健事業のご紹介

★出産・子育て応援交付金事業★ これからパパ・ママになる方が対象です！

妊婦さんや子育て家庭の皆さんが安心して妊娠・子育てができるよう継続して相談支援を行うとともに、経済的支援を実施します。

【相談支援】 妊娠届出時、妊娠7～9か月頃、乳児家庭訪問時、育児期など継続的に相談支援を行います。育児用品展示や希望により妊婦体験・沐浴体験(ご主人やパートナー)などができるパパママ相談会(妊婦面談)も開催しますのでぜひご参加ください！



【経済的支援】 妊娠届出時に出産応援ギフト(5万円)、産後の乳児家庭訪問時に子育て応援ギフト(5万円)を給付します。

★個別相談★ 妊娠期から子育て期まですべての方が対象です！

助産師・保健師・管理栄養士が相談に応じます。【メールによる相談】

件名を「子育て相談」とし、kenko@city.obanazawa.yamagata.jpまでメールでご相談ください。デジタル子ども手帳からメールすることもできます。

【Zoom】を活用したオンライン対面相談 kenko@city.obanazawa.yamagata.jpまで、「オンライン対面相談希望」と明記しメールでお申込みください。担当者調整後に対面相談となります。「Zoom」アプリのダウンロードが必要です。【電話相談】 健康増進課健康指導係 ☎22-1118 (平日8:30～17:15) までお電話ください。



★赤ちゃんルーム★ 妊娠期から子育て期まですべての方が対象です！ 妊娠中や産後の体の悩み、生後すくすくの赤ちゃんの健康や母乳やミルク・お世話の仕方などの幅広い相談に、助産師など専門知識を持ったスタッフが対応いたします。身体計測もしていますので、お気軽に遊びに来てください。

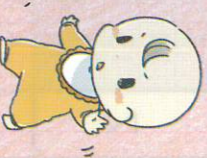


★デジタル子ども手帳『てくてく』★ 妊娠中からご利用いただけます！



令和5年4月1日から、デジタル子ども手帳『てくてく』を導入しました！ 冊子の母子健康手帳を補完するツールとして使用できますので、ぜひご利用ください。上記QRコードから会員登録できます。

【てくてく』でできること】 ◎母子健康手帳機能…妊婦健診やお子さまの成長、予防接種記録などを入力しておくことで、スマホでいつでも確認できます。 ◎尾花沢市子育てたより…乳幼児健診の日時など、子育てに関する尾花沢市からのお知らせを配信します。また、「子育てメール相談」もできます。 ◎子育てお役立ちコラム…専門家監修の安心情報をご覧ください



★尾花沢市不妊治療(先進医療)費の助成について★

令和6年4月1日より、保険適用となる生殖補助医療とあわせて行われる先進医療に要した医療費の一部を助成します。 助成対象となる治療 厚生労働大臣の定める基準により、先進医療として告示されている不妊治療で、保険診療となる生殖医療とあわせて実施されたもの 助成額 1回あたり10万円(上限) ※医師の判断に基づき、治療を中止した場合でも、先進医療を行っている場合は1回とみなします。